

月例研究会（2023年10月18日）

戦前期無産政党における「書記長」・「書記局」の成立・変遷についての一考察

立本 紘之

本報告は、2023年度の大原社会問題研究所叢書に収録予定の論稿に関する報告となる。

本報告の目的は、日本の左派政党・社会運動組織における重要な機関「書記局」とその長「書記長」が、いかにして組織に不可欠な存在となったのかを解明することであり、その解明のため戦前期日本無産政党における書記長職・書記局機構の成立・発展の過程に関する考察を試みた報告となっている。

まず初めに近代日本社会運動において書記長の語が用いられたのは、1925（大正14）年の「無産政党準備委員会」における規約・綱領の討議内であったことを述べた。そして新党規約討議の過程で、書記長と言う役職名が西尾末広（日本労働総同盟）により唐突に持ち出され、その後結成された無産政党（農民労働党）の党規約に反映される形で、書記長が無産党内の役職として正式に採用される一つのきっかけとなったことを指摘した。

ついで1926（大正15）年10～12月に発生した無産政党の三分立（左派・右派・中間派）と、分立した三党が共に書記長職を置き、以後の無産政党でも書記長職が置かれ続けたことを述べた。そしてこの一連の過程の中で、同職が無産政党としての「正統性」を象徴する一種のレガリアとなり、組織内に書記長を置く制度が固定化したことを指摘した。

以上の形で成立・固定化した書記長職だが、無産政党内に「書記局」機構が置かれるようになったのは、無産政党創設からやや時を経た1928（昭和3）～1931（昭和6）年にかけて（右派が最も早く、中間派がそれに続く。左派では共産党「フラクション」機構としての書記グループの形に留まり、自力では書記局機構を確立出来ず）の時期であったことについても、本報告では指摘している。

そして離合集散を繰り返し続けた諸無産政党が1932（昭和7）年7月に合同して結成された社会大衆党においては、書記局の内実が大きく変化し、党内の専門部・委員会の首脳陣を軸とした合議体組織の形になったことも、本報告の重要な指摘点である。ここで指摘した書記局の合議体化こそ、同局の存在をあいまいなものに変化させた大きな転機となる。

この点に関しては、1939（昭和14）年の社会大衆党と国家主義政党「東方会」との合同問題の際の新党役員をめぐる討議の過程において、無産政党の正統性を担保するレガリアであった書記長職が放棄されかける事態が発生したことなどを例に挙げて指摘した。

つまり日本の無産政党内で、書記局が合議体組織になったことは、書記局を党内に存在して当然かつ党の都合でいつでも放棄してよい機関だとする認識につながったのである。

また書記局の合議体組織化は、同局内に籍を置きつつ様々な部局で業務を行う「専従黨員」と言う、左派政党に特異な党務形態を生むことにつながる大きな変化であったことも、本報告では指摘している。この変化は、戦後における左派・革新政党に様々な功罪両面をもたらすのだが、その点は今後の課題となろう。

（たてもと・ひろゆき 法政大学大原社会問題研究所兼任研究員）